第11回水源環境保全・再生かながわ 県民フォーラム(川崎・横浜地域)を開催しました!

10月24日(日)に第11回県民フォーラムを川崎市で開催しましたので、結果概要をご報告します。

【テーマ】「私たちの水はどこから来ているのか」

【日 時】 10月24日(日) 第1部 13:30~15:30

第2部 15:30~16:00

【場 所】 川崎市総合自治会館 ホール

【参加者】 102名 【意見数】 19件

【内 容】 ○第1部 ・水源環境保全・再生事業の実績報告

・パネルディスカッション

各パネリストから活動報告を行ったのち、これからの水源環境への取組について、会場の皆様からのご意見・ご質問を基に議論を行いました。

コーディネーター 田中 充氏(法政大学社会学部・同大学院政策科学研究科教授) 水源環境保全・再生かながわ県民会議委員

パネリスト 島田勝一氏 (コカ・コーラセントラルジャパン株式会社) 常務執行役員 広報・CSR推進部長

島岡 功氏(かながわ森林インストラクターの会 理事長) 原田智也氏(日本ミクニヤ株式会社東京支店環境防災部 課長)

○第2部・「第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」の 骨子案について





神奈川県では、個人県民税の超過課税を財源として、水源環境の保全・再生に取り組んでいます。この取組に私たち県民の意見を反映させていくため、水源環境保全・再生かながわ県民会議では地域別にフォーラムを開催し、事例発表や意見交換を行っています。

今回の川崎・横浜地域フォーラムも多くの方にご参加いただき、今後の施策のあり方について考える上で大変有意義な会となりました。

相模川や酒匂川の水は、横浜、川崎方面へ供給され、都市部の皆様の飲み水となっております。 今後も、皆様の水源環境保全・再生に対する更なるご理解、ご参加をお願いいたします。

発行・編集 水源環境保全・再生かながわ県民会議

問 合 せ 神奈川県 環境農政局 水・緑部 水源環境保全課 調整グループ

横浜市中区日本大通1 TEL (045) 210-4352 (直通)

ホームページ かながわの水源環境の保全・再生をめざして

http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0517/suigenkankyo/index.html

皆さんのご意見・ご感想をお待ちしております

かながわ 水源環境保全







おいしく安心な地下水を守るために

~大井町と中井町の取組みをモニターしました~

<モニター事業の概要>

- ●モニター実施日 平成22年9月15日 水曜日
- ●モニター箇所 ①大井町…金子・金手地区 水辺の広場 ②中井町…井ノ口地区 厳島湿生公園
- ●かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画での位置づけ

○特別対策事業7 「地下水保全対策の推進」

<今回の水チームモニターについて>

今回水チームでは、「特別対策事業 7:地下水保全対策の推進」に位置付けられている、大井町のせせらぎづくり事業と、中井町の厳島湿生公園整備事業の現場をモニターしました。

大井町のモニター現場では、町の「酒匂川沿い散策路・せせらぎづくり基本計画」で位置付けられた「水辺の広場整備工事」が行われています。水路では、自然に配慮した空石積み、ワンド造りや、付近に自生している水生植物が自然に水路などに根付いたことで、水質浄化効果が期待され、散策路には、地下水かん養を目的に透水性舗装が施されています。

中井町の厳島湿生公園は、平成13、14年に荒れた湿地帯を整備し、湧き水を利用して広い池をつくり、散策路をめぐらせた結果、町民の憩いの場、環境教育の場となっています。公園の近くには北窪水源があり、池水は地下水かん養源となるため、「多孔質コンクリートブロック」「水生植物」「かき殻」などによる水質浄化対策が行われています。



※水源環境保全・再生かながわ県民会議は、水源環境保全税を使って行う施策に県民意見を反映させるための組織です。一般県民・学識者など30名からなり、事業の点検・評価や県民フォーラムの開催、事業モニターなどを実施しています。このニュースレターは、県民会議委員が現地に行き、県民の目線で事業をモニターした結果を、皆様に分かりやすくお伝えするものです。

自然に配慮した水辺の広場

~大井町の取組み~





▼ 透水性舗装

自然石の空積みによる、水質浄化対策

『せせらぎづくり事業』

【場所】大井町 金子・金手地区 水辺の広場 【概要】平成21・22年度にかけ、地区を流れる水路の護岸整備や湿地整備、散策路整備などを実施しています。

【事業実績】

[水路延長] H21年度 L= 68 m H22年度 L= 83.8 m

合計 L=151.8 m

[散策路延長] H 2 1 年度 L = 8 0.2 6 m H 2 2 年度 L = 6 9.2 m

合計 L=149.46m



↑大井町職員の説明を聞く県民会議委員

個人県民税の超過課税による 水源環境保全・再生への取組み

県は、平成19年度から個人県民税の超過課税を、納税者一人当たり平均して年額約950円をご負担いただき、これによって、森林の保全・再生のほか、河川や地下水の保全・再生、ダム集水域での生活排水対策など「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」(計画期間:平成19~23年度、事業費約190億円)に位置付けた12の特別対策事業※を推進しています。

○モニター結果(県民会議委員からの意見)

●「地下水かん養」を目的として、高炉スラ グを使用した透水性舗装の散策路整備が 行われており、「水辺の広場整備工事」

の一部が、「水源環境保全 税による整備事業」とし て使われていますので、 県民の理解が得られるよ うきちんとした説明が大 切であると思われます。

●自然に配慮した自然石を用いた、アンカー式空石積み護岸の用水路は、工事完成から間もないこともあり、いかにも人工的に見えました。未整備のままで草が生い茂る上流側の用水路(手堀り)の方



が自然にやさしいように感 じました。今後も、工法が 定着しているか、調査が継 続されることを望みます。

※特別対策事業

- 1 水源の森林づくり事業の推進
- 2 丹沢大山の保全・再生対策
- 3 渓畔林整備事業
- 4 間伐材の搬出促進
- 5 地域水源林整備の支援
- 6 河川・水路における自然浄化対策の推進
- ⑦ 地下水保全対策の推進
- 8 県内ダム集水域における公共下水道の 整備促進
- 9 県内ダム集水域における合併処理浄化 槽の整備促進
- 10 相模川水系流域環境共同調査の実施
- 11 水環境モニタリング調査の実施
- 12 県民参加による水源環境保全・再生の ための新たな仕組みづくり

(○印は今回モニターした事業)

きれいな水を地下水源へ!

~中井町の取組み~





↑トンボが生息する

↑ 厳島湿生公園(俯瞰図)

『厳島湿生公園・水質浄化対策事業』

【場所】 中井町 井ノ口地区 厳島湿生公園 【概要】 水源の保全を目的として、H20年度に は水質浄化対策調査を実施、H21年度は対策工 法の検討や水質調査、維持管理計画の検討、及 び、植物やカキ殻等による水質浄化対策を実施 しました。

【事業展開】

H22年度からは、厳島湿生公園内 8 箇所におけるモニタリング調査を 2 か年実施し、その結果により更なる浄化対策を検討します。

○モニター結果(県民会議委員からの意見)

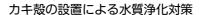
●厳島湿生公園には近くに地下水の水道水源があり、池の水が地下水のかん養源と考えられ、「カキ殻」や「水生植物」等による水質浄化が行われていました。水質モニタリング調査も実施されていま



すが、「地下水保全対策 事業」という観点から、 水源との因果関係・メカ ニズム解明についての取 組がなされることを望み ます。

●四季を通じて多くの町民に利用されており、近隣町内会、環境団体等との協働による維持管理、利活用を期待いたします。









植物(クレソン)による水質浄化対策

○水チームモニターまとめ

今回モニターした大井町(水辺の広場)、中井町(厳島湿生公園)の現場は、当該地域が地下水のかん養源であることから、設計・施工にあたり水質浄化や地下浸透対策を付加した整備がなされていました。これらの事業は町民の居住環境改善・創出として近隣公園等を整備したもののように見え、町(町民)にとっては有意義な事業と思われますが、「水源環境保全・再生」への寄与は二義的で少ないことから、参加したほとんどの委員から、「この事業に"水源環境保全税"が使われているのは疑問だ」との意見が出されました。

出来上がった「水辺の広場」や「厳島湿生公園」については、引き続き、近隣住民や環境団体などとの協働による維持管理、水質・水生生物のモニタリングの実施、環境教育の場としての利活用等がなされていくことを期待いたします。